

令和4年 10 月 28 日

小城市長 江里口 秀次 様

小城市行政改革推進委員会
会 長 井本 浩之

第5次小城市行政改革大綱について(答申)

小城市行政改革推進委員会設置条例第2条の規定により、令和4年8月5日付け小企第 402 号をもって諮問された第5次小城市行政改革大綱について、本委員会では慎重に調査し、審議を重ねた結果、別冊のとおりまとめましたので、答申いたします。

なお、取り巻く社会環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、効果的な行政改革に取り組み、地域課題の解決に向けて邁進されることを期待して本委員会からの答申とします。